Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

平成26年5月2日 航 空 局

国土交通省航空局とフランス民間航空総局との間の 民間航空分野における技術協力に関する覚書の署名

5月2日(金)、国土交通省航空局とフランス民間航空総局(DGAC)は、「民間航空分野における技術協力に関する覚書」の署名を了しました。

本覚書は、両当局間のこれまでの良好な協力関係を踏まえ、友好関係と相互 理解を一層深めることを目的として作成されたもので、日本側は田村航空局長、 仏側はガンディル民間航空総局長が署名しました。

これにより、日仏航空当局は、今後、定期的な会合の開催など、本覚書の下での協力を進めていくこととなります。

<今回の覚書の主な内容>

- 〇 日仏航空当局間の相互理解と協力を増進するため、航空政策に関する情報交換、意見交換等を行う「協力作業部会」を定期的に(原則年1回)開催する。
- 専門知識の交換のため、両国の専門家による交流を行う。
- その他、両当局が適切と認める協力の取組を行う。

第1回の「協力作業部会」は、年内に日本で開催する予定です。同会合を含め、具体的な協力活動の詳細については、今後両当局間で調整されることとなります。

(連絡先)

国土交通省航空局航空戦略課 国際企画室 高橋、佐藤

電話:03-5253-8111 内線:48157、48159

03-5253-8695(直通)

FAX: 03-5253-1656